

JForest 組合だより

那須南森林組合

令和5年9月 第18号

■馬頭本所

(業務日:月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

那珂川町馬頭2106-1

TEL 0287-92-2007 FAX 0287-92-2077

E-mail: shinrin@jf-nasuminami.or.jp

ホームページアドレス <http://jf-nasuminami.or.jp>

■烏山支所

(業務日:毎週木曜日 午前10時～午後3時)

那須烏山市上境395 TEL・FAX 0287-82-2503

組合長あいさつ

代表理事組合長 藤田悦男

組合だよりの発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

令和5年の役員改選により代表理事組合長に就任いたしました。

林業を取り巻く情勢は、材価の低下が続いており依然として厳しい状況であります。役職員一丸となって組合員の皆様のため、各種事業に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。



第25回 通常総代会開催

去る6月23日午前10時より、那須南森林組合大会議室において、第25回通常総代会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、書面議決を推奨しての開催となりました。また、議長には那珂川町健武薄井良一氏を選出し、提出議案については、原案通り可決承認されました。組合員の皆様におかれましては、組合事業に対するご理解ご協力をいただきありがとうございました。



永年勤続表彰

職員の部

10年 大橋 克光 那須烏山市宮原

技能職員の部

10年 羽石 俊明 那須烏山市小倉

おめでとうございます!



役員紹介

(任期：令和5年6月26日～令和8年総代会終了時まで)



【後列左から】

東原勇二 (理事) 小原澤榮壽 (理事) 川野邊志朗 (理事) 岩村文郎 (理事) 藤田正一 (監事) 鈴木雄一 (監事)

【前列左から】

高嶋善壽 (理事) 平山清隆 (代表監事) 小室和雄 (第一理事) 藤田悦男 (組合長) 高田悦男 (副組合長兼 実践的能力理事) 深澤 等 (理事) 永山正勝 (理事)

栃木県優良木材(素材)展示会

主 催：栃木県・栃木県森林組合連合会

場 所：大田原木材共販所

審 査：令和5年10月25日(水)

展示会：令和5年10月26日(木)

組合員の皆様の出展をお願いいたします。



造材研修会の実施

大田原木材共販所を講師にお招きし、造材研修会を開催いたしました。一般材と曲がり材の選別基準について学び、今後も組合員の皆様のために少しでも丸太を高く販売できるよう作業を進めてまいります。



●● 提案型集約化施業のご案内 ●●

森林組合では、「提案型集約化」を積極的に進めています。
小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する森林をとりまとめ、一体的に整備することで、効率化を図るとともに経費削減に取り組んでおります。
皆様のご協力をお願いいたします。

森林施業の提案



まずは、図面上で一体的に施業する候補地を見つけます。



森林所有者の皆様に、施業の概要を説明します。



同意が得られましたら、施業候補地の境界確認や林分等の調査を行います。



作業の内容、経費等を記載したプラン書（見積書）を作成し、森林所有者の皆様にわかりやすく提案します。



森林所有者の皆様の了解を得て施業を行なっていきます。



施業完了後、報告・精算します。
収益が出た場合は、皆様へ還元します。

森林の集約化



提案型集約化施業によって、将来に
わたって立派な森づくりができるよう
サポートさせていただきます！



技能職員募集

森林組合では、新人班を編成し、
ベテラン職員による人材育成に尽
力しています。興味のある方は、
ぜひご連絡ください。

緑を守り育てる仕事です。
一緒に働きませんか？

新人紹介



あおき たけひろ
青木 健浩

この度、4月より入社いたしました青木健浩です。土地勘が無く道を覚えるだけでも苦戦していますが、優しく優秀な先輩方に恵まれ少しずつ業務に慣れてきております。林業については、全くの初心者でありご迷惑をお掛けするかと思います。早く組合に貢献できるように一生懸命がんばりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



たざわ かずまさ
田沢 一匡

昨年7月から組合にお世話になっている田沢一匡です。林業業務は20年以上の経験がありますが、今までに経験した事の無い様な作業等があり、日々、勉強しております。他の作業員の指導を受けつつ、皆さんと共に今後も頑張っていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

お知らせ

★令和5年度森林組合賦課金

令和5年度森林組合賦課金については、第25回通常総代会 第4号議案において、令和5年度は賦課金を徴収しないと決定いたしました。つきましては、賦課金納付書の送付はありませんのでご注意ください。

★所有地変更届

現在、組合に登録されている所有面積は、加入当時の面積であり、届け出がないと変更されません。地籍調査や売買等で面積変更が生じた場合は、変更届が必要となります。

★名義変更・住所変更届

相続や引っ越しなどで、名義・住所等に変更が生じた場合は、変更届が必要となります。

※変更届等につきましては、郵送での提出が可能ですので、森林組合までご連絡ください。

★インボイス制度に係る登録番号の提供について

今年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。インボイス発行事業者(課税事業者)で登録番号をお持ちの組合員の皆様は、組合に登録番号をお知らせ願います。

森林保険

台風や集中豪雨、火災などの万が一の災害に備えることができます。

★詳細は、森林組合までご連絡ください。



火災



風害



雪害



水害



潮害



噴火災



干害



凍害

親 林 (編集後記)

組合には主がいる。大きいトカゲ。ドアを開けておくと勝手に入ってきて私を驚かせてくれます。

本当にビックリするくらい大きいトカゲです！！

